

G I G Aスクール構想の実現に向けた計画等確認書

確認を要する項目と内容

項 目	確認内容	チェック欄	該当無し
ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1人1台端末をはじめとするICTを十分に活用する計画となっているか。 ・ ICTの活用状況を適切に把握し、その結果を踏まえてフォローアップを行う計画となっているか。 ・ 指導體制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応を行う計画となっているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	— — —
通信ネットワーク環境整備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1人1台端末環境で支障なくICTを活用した学習活動を行うことができる高速大容量の通信ネットワーク環境が整備されている又は整備する計画となっているか。 ・ インターネット接続については、同時利用率を考慮して1台あたり2Mbps程度の通信速度を確保する、または整備する計画となっているか。 ・ LTE等の民間サービスの活用を予定する場合には、通信料の確保について記載されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	— — <input type="checkbox"/>
学習者用コンピュータ配備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直近の学校基本調査（確定値）による児童生徒数に照らして、適切な整備台数となっているか。 ・ 地方財政措置算定分（3人に1台）について、2022年度までに自治体の一般財源で整備する計画となっているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	— —
広域・大規模での共同調達実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 端末の共同調達を行う場合には、共同調達の実施計画について概要が記載されているか。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
計画の取扱い等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画について、総合教育会議や教育委員会会議等に諮っている又は諮る予定があるか。 ・ 計画について、自治体のホームページ等により公表することが予定されているか。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	— —

※ 交付申請の提出にあたっては、各項目の該当するチェック欄に必ず☑をすること

※ 本計画は市区町村単位で作成すること（都道府県立学校分については、都道府県単位で作成）

以上の事項について確認の上、別添の計画等を提出する。

地方公共団体の名称並びに当該団体の長の職名及び氏名

印

(1) ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画

各年度におけるICT活用の目標値及びその達成状況を踏まえたフォローアップの内容について記載する。

○各年度におけるICT活用目標

(記載例)

<2019年度> (現状)

- ・小学校高学年、中学校において週1回程度～月1回程度活用。

<2020年度> (目標)

- ・同年度に整備を行う各学年(小5・6、中1)において、整備後、各クラス1日1～2回以上活用
- ・1人1台未整備の学年においては、各クラス週1回以上活用

<2021年度> (目標)

- ・整備済の各学年(小5・6、中1)において、各クラス1日2～3回以上活用
- ・同年度に整備を行う各学年(中2・3)において、整備後、各クラス1日1～2回以上活用
- ・1人1台未整備の学年においては、各クラス週1回以上活用

<2022年度> (目標)

- ・整備済の各学年(小5・6、中1～3)において、各クラス1日2～3回以上活用
- ・同年度に整備を行う各学年(小3・4)において、整備後、各クラス1日1～2回以上活用
- ・1人1台未整備の学年においては、各クラス週1回以上活用

<2023年度> (目標)

- ・整備済の各学年(小3～6、中1～3)において、各クラス1日2～3回以上活用
- ・同年度に整備を行う各学年(小1・2)において、整備後、各クラス1日1～2回以上活用

※「1人1台端末」の整備は、令和5年度までに段階的に行うこととしており、令和元年度補正予算では小5・小6・中1を優先することとしている。令和2年度以降の端末整備については、毎年度の予算編成において決定される。

○指導体制の強化や働き方改革(校務の効率化)への対応

(記載例)

- ・2022年度までにICT支援員を〇〇人配置。(〇校に1人)

(※「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」におけるICT支援員に係る目標水準は、4校に1人配置)

- ・デジタル教材を教員間で共有したり、授業では端末を使って児童に共有したりすることで、授業準備や授業中の負担を軽減。また、打合せや連絡を校務支援システム上で実施することで校務の効率化を推進。

○達成状況を踏まえたフォローアップ

(記載例)

- ・各年度終了後、各学校の活用状況を取りまとめて公表。目標未達成の学校については、ICT活用に関する研修を実施。
- ・各年度のICT活用指導力調査の結果を踏まえて、各学校に対する研修を実施。

※「各年度終了後、各学校の活用状況を取りまとめて公表」するなど、ICT活用をフォローアップする仕組みをつくること。

(2) 通信ネットワーク環境整備計画

1人1台環境で支障なくICTを活用した学習活動を行うことができる高速大容量の通信ネットワーク環境の整備計画について記載する。

※校内LAN整備計画又はLTE等の活用計画を想定。

○校内LAN整備計画

(記載例)

- ・□□校は、全普通教室に1Gbpsの校内LANを整備済。
- ・○○校、△△校は、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、令和2年度中に○○Gbpsの校内LANを整備予定。
- ・インターネット接続については、光回線/ケーブルテレビにより、令和元/2年度中に増強し、同時利用率を考慮して1台あたり2Mbps程度の通信速度を確保する。

○LTE等活用計画

(記載例)

- ・××校は民間事業者のLTE回線を令和3年度から利用予定。
令和3年度以降の各年度において、1人1台環境整備済みの学年の児童生徒分のLTE(5G)通信料を確保する。

(3) 学習者用コンピュータ配備計画

一般財源（地方財政措置の活用を含む）又は端末補助事業により整備する、1人1台学習者用コンピュータの配備計画について記載する。

○対象児童生徒数及び必要整備台数

（記載例）

・対象児童生徒数：合計〇〇〇人

（小1〇〇人、小2〇〇人、小3〇〇人、小4〇〇人、小5〇〇人、小6〇〇人、中1〇〇人、中2〇〇人、中3〇〇人）

※令和元年度補正予算では2019年5月1日現在の学校基本調査の確定値を使用。

・必要整備台数：合計〇〇〇台

※対象児童生徒数から2018年度末時点の整備済台数を除した数。ただし、令和5年度までに更新が必要となる台数を含む。

○各年度の整備計画

	2018年度 (実績)	2019年度 (計画)	2020年度 (計画)	2021年度 (計画)	2022年度 (計画)	2023年度 (計画)
整備台数（台）	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX
うち補助事業分	—	—	XXX	XXX	XXX	XXX
うち新規分			XXX	XXX	XXX	XXX
うち更新分			XXX	XXX	XXX	XXX
うち補助以外分	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX
うち新規分	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX
うち更新分	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX
学年等別台数 (台)	小1	XX	XX	XX	XX	XX
	小2	XX	XX	XX	XX	XX
	小3	XX	XX	XX	XX	XX
	小4	XX	XX	XX	XX	XX
	小5	XX	XX	XX	XX	XX
	小6	XX	XX	XX	XX	XX
	中1	XX	XX	XX	XX	XX
	中2	XX	XX	XX	XX	XX
	中3	XX	XX	XX	XX	XX
	うち、特別支援学級分					
	うち、特別支援学校分					
予備	XX	XX	XX	XX	XX	XX

※ 「うち補助事業分」は、地方財政措置算定分（児童生徒3人に1台）を超える、児童生徒1人1台分（児童生徒3人に2台）の学習者用コンピュータの新規整備又は更新の分とする。

※ 地方財政措置算定分（3人に1台）については、2022年度までに整備を行うこと。

○1台あたり児童生徒数

累計整備台数	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX
うち自主財 源・地方財 政措置分	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX
1台あたり児童生徒数	X	X	X	X	X	X
自主財源・地方財政措 置分1台あたり児童生 徒数	X	X	X	X	X	X

※ 累計整備台数欄には、各年度末時点で整備済の学習者用端末の総数（2018年度以前の整備分も含む）を記載

(4) 広域・大規模での共同調達実施計画

端末の整備に当たって、都道府県単位又は複数市町村等による共同調達を行う場合にはその概要を記載する。

※ 共同調達には、知見の少ない自治体でも容易に整備が可能となることや大量調達となり価格等の交渉力が高まる、教員の異動時の負担軽減などの利点があることから、可能な限り都道府県単位での共同調達を行うことを推奨。

※ 国が提示したモデル例を参考に各学校での ICT 活用を想定して独自に仕様書を作成し、安価で簡便な調達と持続可能な学校 ICT 環境の運用を実現すること。

○共同調達の実施の有無

実施予定あり / 実施予定なし ※いずれかに○を付けること。

○共同調達の実施概要

(記載例)

・令和2年度の端末整備について、〇〇県のとりまとめにより、〇〇市、▲▲町…の計〇〇団体が参加して協議会（一部事務組合／広域連合…）を設置し、共同調達を実施予定。

・令和3年度以降の端末整備についても、同じ枠組での調達を実施予定。

<想定スケジュール>

令和2年3月 協議会設置
5月 共同調達仕様書作成
6月 入札
7月 各自治体で契約

(5) 計画の取扱い等に関する事項

本計画の位置付けや公表などの取扱いについて記載する。

(記載例)

- ・本計画を、将来的に自治体が策定予定の「学校教育情報化推進計画」(※)の一部として活用する。
- ・本計画は、総合教育会議や教育委員会会議等に諮った上で国に提出後、自治体のホームページ等で公表する。

※ 学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）第9条において、国が定める「学校教育情報化推進計画」（本年夏頃に策定予定）に基づき、「都道府県（市町村）は、（略）その都道府県（市町村）の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならない。」とされている。